

土門 剛

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



新年度事業で農水省が打ち出したきた「人・農地プラン」――。目玉は、「青年就農給付金」、「農地集積協力金」、「スーパール資金の金利負担軽減措置」の補助金だが、集落の同意を条件とした地域農業マスタープランの作成を義務づけるなどの旧来手法は相変わらずである。

制度の是非を論じることはいつかの機会に譲るとして、岩手県が経営難にある集落営農組織を延命させるため、この補助金を悪用しようとしていることについて告発してみた。その集落営農組織について達増拓也岩手県知事は、この2月16日の定例県議会でこう演説している。

「認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大、経営の多角化、新規就農者の確保を進め、新たに年間3000万円以上の販売額の実現を目指す先導的な経営体の育成に取り組みます」

達増知事の認識は甘すぎる。集落営農組織の多くは、先導的な経営体を育てることには何も役立っていないどころか、老人層のホビー農業を補助金で守っているだけの状態である。しかも、経営実態は、その多くが破綻状況にあり、それを取り繕うために貧しい農家までが苦しい家計の中から理不尽な支出を強いられる。背後には農協がいて、農家は

ホビー農業の集落営農組織に「人・農地プラン」は必要ない

彼らの「農奴」と化せられているというのが、筆者の受け止め方。

やぶ蛇となったアンケート

まずはこの県における集落営農の実態から紹介してみたい。農林水産部担い手担当課の千田牧夫課長に取材の相手をしてもらった。冒頭、岩手県内農家の声なき声のような切実な意見を紹介しておいた。

「農家は、県の指導に沿って集落営農組織に参加したが、メリットは何もなかった。これ以上いっても、損するだけなので、組織から抜け出たいと思っているが、農協や集落に遠慮して誰も抗えない状態だ。農家をこの隷従状態から解放してもらいたいと思っている」

県の公式文書で集落営農組織の経営実態を確認してみようと思いい、千田課長に資料の提出を求めたが、「そんなものはありません」と素っ気ない返事が戻ってきた。なお執拗に質問を重ねると、機嫌を損ねられたのか、「そんなに話が聞きたいのなら、岩手へやって来たらどうか」という

取材の誘いまで受けてしまった。

県庁担い手対策課を訪ねると、千田課長が4点の資料を目の前に並べられた。東北農政局作成の「集落営農実態調査結果の概要」（2011年4月）、岩手県農業会議の「集落営農組織の運営等に関するアンケート調査結果概要報告書」、岩手県農業研究センターの「集落営農組織の現状と展開方向」、岩手県農林水産部の「本県農業・農村の動向」（12年2月）。

実態を知るのに、どれも参考に値しない資料ばかりだったが、千田課長は県農業会議が作成したアンケート調査を取り上げて説明を始めた。資料の表題には「いわて型集落営農緊急強化事業調査研究」という文書名が付いている。農業会議所に聞いてみると、500万円ほどの費用だが、すべてが厚生労働省の雇用関係の助成金ということだった。

千田課長が、「この部分に注目してほしい」という意味で、指差して示してきたのは、5ページに記載されている「平成21年（度）の収益の

分配方法について」なる項目。

最初、何のことを書いてあるのか分からなかったが、「収益の分配」という文言に着目して、県内の集落営農組織が配当を出しているのだから、経営上問題がないことを伝えられたのだと受け取った。

これが彼にとつてのやぶ蛇となった。「収益の分配」という項目があるのなら、県内の集落営農組織の損益状況、つまり黒字の組織はいくら、赤字の組織はいくらと、その調査を済ませていると思うのが、プロ筋の見方である。

そこで、決算書をベースにした調査レポートのようなものがないか、たずねてみた。千田課長の回答は意外なものだった。

「申し上げられません。そういう決算書を参考にした調査までしておりません。いくつか現場から聞こえてくる部分では、赤字の組織もあるのだと思っていますが、それを数字として把握するのは、私たちの仕事ではないと思います」

その理由に挙げたのが、農水省が示した集落営農組織のマニュアル。そこには決算書を参考にした経営内容の調査は必要でないとの農水省の見解があると、千田課長は言いたかったのだ。後で確認したら、彼の言い分通りだった。これは明らかに農

水省の制度設計のミスである。

次いで東北農政局作成の「集落営農実態調査結果の概要」を取り上げた。そこには集落営農組織がどれだけ増えたか減ったかの統計数字しかない。これも、彼の言い分は数が増えているのだから、集落営農組織には何も問題はないというニュアンスのようだった。それをちらっと見て、「こんなものは何の参考にもなりません。外形的な集落営農の数が増えたといっても、中身が問題ですから」と説明しておいた。

損益状況についての記載がない県農業会議所のアンケート調査は、何かあるなど直感した。肝心な点を抜かしていきなり「収益の分配方法」についての記述部分はどう見ても不自然さが残った。調査を担当した県農業会議所に、「収支状況も、当然、調査対象でしたね」と質問したところ否定されなかった。

調査そのものは、県内の集落営農組織をほぼ網羅する539組織にアンケート用紙を配布して、359組織から回答を得たと、担当者は説明した。その結果は、「収入が上回った」165組織（46%）、「収支トントン」157組織（44%）、「支出が上回った」37組織（10%）というものだった。

これを記載しなかった事情につい

て問い質してみても、なかなか要を得た回答は戻ってこなかった。そこで「故意にその部分を落とすのだらう」と問い詰めたら、「県との協議会でそうなった」と正直に答えてきたのである。県農林水産部と農業委員会などが雁首を揃えた協議会のことである。農林水産部が、調査設計だけでなく、結果の公表についても注文を付けていたことが、これで判明した。

筆者の指摘が事実としたら、これは偽計行為になる。それを前提に国の補助金を受けるとするのは、きわめて悪質である。厚労省は、すべての調査票を回収して内容を厳しくチェックした上、調査のやり直しを命じるか、その助成金の返還を岩手県庁に命じるべきだと思う。

この調査のずさんさは随所にある。「収入が上回った」という記述も、それだけで集落営農組織の経営の健全性を示すものではない。筆者がそう思うのは、県内の集落営農組織が農家に支払っている配当金は、数千円台というものが多く、農家が不満を持っているという情報を入手しているからだ。

ちなみに、この金額の水準なるものを説明しておきたい。集落営農チームが起きた06年当時、北上市長沼地区で行政や農協は、10a当たり1

万1310円の配当を約束して農家の参加を呼びかけていた。集落営農組織に参加しても、概ね地代相当分を手にすることができると説明していたのである。

「収支トントン」という表現も実に曖昧だ。実際の調査票を見ていないので何とも言えないが、支出が1円でも多い場合のことを指すのか、あるいは0を基準にプラス・マイナスをブロード・バンドに取った場合のことなのか、とにかく、この調査はずさんさだけが目立つのだ。

決算の見方は、集落営農組織が黒字の場合、往々にして農家の手取り分は減る傾向にあり、逆に赤字の場合には、農家の手取り分が結果的に増えることもある。つまり集落営農組織と農家を連結決算のようにリンクして分析しなければ、正しい経営分析はできないのである。

集落営農組織の決算書には、損益決算書があっても貸借対照表のようなものはない。つまり資産の流れが読めないのである。岩手県が04年に配布した「集落営農組織育成マニュアル」には、経理実務として、貸借対照表の作成を指導しているが、多くの組織ではそれが守られていないように思える。

さらに、集落営農組織は、厳しい経営の中でも準備金を積みむ傾向があ

る。名目はいくらでもあり、将来の農業機械更新のための準備金という名目が一般的に使われている。これには別の解釈があって、配当を減らして準備金として積み上げておけば、農家はそれを失いたくないという心情になる。知恵の働く輩は、それを逆手に取り、集落営農組織から抜け出せないように準備金を積み立てている組織もあると聞く。

いいチャンス为国がくれたので

岩手版集落営農組織について簡単に説明しておきたい。最大の特質は、農地賃貸による営農形態が想定外になっている点だ。

先の「集落営農組織育成マニュアル」にも、いずれも機械を所有する営農組織が核になっていて、作業受託型の営農形態である。パターンが3つある。(1)共同作業方式の「集落ぐるみ型」が農家に機械を貸し出し、農家から機械利用料金を受け取るスタイル、(2)オペレータ方式の「作業受託型」は、農家が営農組織に農作業を託し、農家が作業料金を支払うスタイル、(3)一集落一農場の「協業経営型」は、農家が共同作業をして作業料金を収入を得るといふス



スタイルである。

零細規模農家にとって大きな負担は、農機具への投資にある。それをなくすというのは、農家の負担を軽減することにつながるが、現実には違う。それに代わる新たな負担が農家にのしかかってくるのだ。

集落営農組織で収入となるのは、農産物の販売収入と戸別所得補償などの国の助成金である。次いで支出は、農業の生産や農産物の販売にかかる諸費用で、農家と変わらない収入の構造である。ただコスト高になるのは、生産資材費、農機具費、土地改良費、人件費、減価償却費、税金などがある。集落営農組織らしいのは、事務職員やオペレーターへの人件費の高さである。

集落営農組織は、補助金の手続きや、経理の一元管理による専門職員が必要となり、いくつかの組織では、農協や市町村役場の職員OBを雇い入れている。皮肉な見方では、農家は、農協の高い手数料経費に苦しみ、集落営農組織に参加したら、農協職員の「天下り先」まで面倒をみてやっていることになる。

しかも販売先には何の工夫もない。岩手の場合、おそらくほぼすべての集落営農組織が農協への出荷となっているはずだ。農協の手数料

経費の高さは改めて説明の必要はないだろう。集落営農組織はすべてが高コスト構造になってしまうのである。

集落営農組織を前提とした岩手県農業はすでに破綻している。県は、それを包み隠すため、新たな補助金に目を付けてきたのだ。農水省が新年度に打ち出す「青年就農給付金」や「農地集積協力金」のことである。事前の電話取材でも千田課長はこう言っていた。

「実は国の地域農業のマスタープラン、1年早く始めようとしていました。それが、震災の影響でストップになっていました。今回、国が人・農地プランを出してきたので、もう少し工夫して、集落営農の新しいビジョン作りに加工しようという議論が始まった段階です。せっかかないいいチャンス为国がくれたので……」

このコメントを筆者流に解説してみよう。千田課長が言うよりは、農業を破綻させた岩手県が、破綻に瀕した集落営農組織に、「青年就農給付金」を使って、タダ同然の労働力を受け入れ、組織をゾンビのように生きながらえさせることを虎視眈々と狙っているということだ。

さらに心配されるのは、農地集積協力金だ。過去の経緯から、集落営農組織に、この補助金を与えれば、

農地貸し剥がしの種にもなりうる。達増知事は、先の演説でも集落営農組織の経営規模の拡大をうたっていた。この県の役人の質をみれば、それは真面目に取り組む生産者の農地を貸し剥がせと部下に指示を与えているようなものと思った。

最後に達増知事には、お隣の青森県八戸や三沢近辺の農家が見た岩手県農業の感想を紹介しておこう。

「いい政治家がいなかった青森には、岩手ほど補助金は来なかった。そこで考えたのは、何をしたら儲かるか。商人系を中心にしたことばかり考えてきた。それが長芋やニンニクという特産品を商人が農家と一緒に育てることができたのだ。最近では、その商人が農家に負けじとばかりに農地を集め、生産現場にも入ってきた。岩手は補助金に頼り切ってきた結果、農家も農協も力を弱め、商人も育たなかった。農家や農協は、『米粉、米粉』と叫んで、補助金で食いつないでいる。そのうち補助金もなくなれば、岩手の農業は名実ともに破綻するに違いない。こと違って若い人は入ってこないし。その時は、われわれに岩手の農地を任せて欲しいね」

集落営農組織と心中した岩手県農業に、これ以上補助金投入の効果はあるだろうか。